

## 令和8年度 公営企業会計アドバイザー業務 仕様書

### 1 業務名

令和8年度 公営企業会計アドバイザー業務

### 2 履行期間

令和8年4月1日から令和9年3月31日までとする。

### 3 業務の目的

日常の仕訳方法及び予算・決算時の経理処理について、公営企業会計に精通した公認会計士から指導・助言を受けること及び経営状況に応じて必要な経理業務上の改善策等の指導・助言を受けることにより、公営企業会計の経理処理を正確かつ迅速に行うこと及び安定した事業経営を行うことを目的とする。

### 4 業務内容

公営企業会計（下水道事業会計）に係る指導・助言業務

### 5 委託の内容

本業務は、下記の内容について、受託者が市へ直接訪問により行う現地指導の他、リモート方式（Web会議等）、電話及びメールにより行うものとし、上限回数を設けない。

#### （1）決算書に関する指導・助言業務

令和7年度決算書の作成に係る指導・助言

決算書の内容に係る指導・助言及び財務諸表（損益計算書、貸借対照表、キャッシュ・フロー計算書等）の内容に係る指導・助言、並びに決算整理等に関する質問に回答すること。

#### （2）予算書に関する指導・助言業務

令和8年度補正予算書作成に係る指導・助言

令和9年度当初予算書作成に係る指導・助言

予算書の内容に関する指導・助言及び予算に関する説明書（予定損益計算書、予定貸借対照表、予定キャッシュ・フロー計算書等）の作成に関する指導・助言、並びに予算作成に関する質問に回答すること。

#### （3）日常経理業務の実運用改善に係る指導・助言

日常経理業務及び固定資産などの個々の会計処理に関する質問に回答すること、経

## 理業務の改善策提案などの指導・助言

(期中の仕訳、予算経理、帳票間の整合性に係る指導・助言も含む)

### 6 公認会計士の配置

受託者は、地方公営企業会計に関する専門的知識と経験を有する公認会計士を配置し、本業務に係る指導・助言を受けられるようにすること。この指導・助言は、市の状況を公認会計士が熟知したうえで行うものとする。

なお、公認会計士は、受託者の組織に所属する者以外の者の配置を妨げるものではない。

### 7 提出書類

受託者は、業務着手にあたって、市に下記の書類を提出し、承認を受けるものとする。

- (1) 業務着手届
- (2) 業務計画書
- (3) 工程表
- (4) 管理技術者届

### 8 成果品

本業務の成果品は以下のとおりとする。

- (1) 公営企業会計アドバイザー業務に係る指導・助言報告書
- (2) 打ち合わせ時協議書の議事録

契約当初からの経過順に分かるよう記載すること。

### 9 その他

- (1) 本業務で、市は必要があると認められるときは業務委託料を変更し、または受託者に損害を及ぼしたときは協議する。
- (2) この仕様書に定めるもののほか必要な事項が生じた場合は、その都度協議するものとする。

以 上